

2017年度 大磯ゴルフコース 友の会 新規入会のご案内

当ゴルフコースは、全長1,040ヤード、パー27、全9ホールのショートコースです。
コースデビュー前の初心者の方や100ヤード前後のショートゲームのレベルアップを
目指す方など、気軽に楽しめる本コース感覚のショートコース。
友の会会員になる、大きなメリットは・・・”お得な料金”でプレーが楽しめます。
ぜひ、この機会にご入会いただけますよう、お願い申し上げます。

・**会員期限**・ 入会日～2018年3月31日(金)まで

・**年会費**・ おとな 会員 ¥16,200 (消費税込み)
(ご本人のみ1名さま)

 ジュニア会員 ¥12,960 (消費税込み)

※ ジュニア会員は高校生(18歳)までとさせていただきます。また、ジュニアのみでの
プレー希望の方は、手続の際 別途、同意書にご署名をいただきます。

年 会 費	入会月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	おとな 会員		16,200	15,120	14,040	12,960	11,880	10,800	9,720	8,640	7,560	6,480
ジュニア会員		12,960	11,880	10,800	9,720	8,640	7,560	6,480	5,400	4,320	3,240	2,160

会員の募集は随時行っております。会員期限が1ヶ月経過ごとに上記のとおり、¥1,080割引となります。

・**入会方法**・ 大磯ゴルフコースにご来場していただき、申込書の記入・会費の納入
(※プレー当日でも可。)

・**受付時間**・ 平 日 9:00A.M.～ 2:00P.M.
 土休日 8:30A.M.～ 2:00P.M.

当社では、これらのお預かりしているお客さまの情報により当社施設または
当社グループ会社から旅行企画商品、観光、レジャー施設案内など
新商品・企画サービスに関するお知らせ等のご案内をする場合がございます。
今後ご案内がご不要な方は、大磯ゴルフコース友の会事務局にお申し出ください。

お問合せ・お申込みは
大磯ゴルフコース

〒259-0193 神奈川県中郡大磯町国府本郷546
直通TEL:0463-61-7757(8:30A.M.～5:00P.M.)

(2017年度月例会 日程表)

大会数	日 時	1名さま料金
第 283 回	2017年4月12日(水)	¥6,660
第 284 回	2017年5月12日(金)	¥6,660
第 285 回	2017年6月12日(月)	¥6,660
第 286 回	2017年7月12日(水)	¥6,660
第 287 回	2017年8月12日(土)	¥6,660
第 288 回	2017年9月12日(火)	¥6,660
第 289 回	2017年10月12日(木)	¥6,660
第 290 回	2017年11月12日(日)	¥6,660
第 291 回	2017年12月12日(火)	¥6,660
第 292 回	2018年1月12日(金)	¥6,660
第 293 回	2018年2月12日(月)	¥6,660
第 294 回	2018年3月12日(月)	¥6,660

※ 毎月12日に開催いたします。

(料 金) 1R(9H×2周)のプレーフィー・昼食代・参加費・補償料・消費税が含まれております。

(対 象 者) 会員ご本人さまのみとさせていただきます。

(競技方法) 18ホールストロークプレー

(H D C P) アンダーハンデ方式(ハンデ取得者)・ダブルペリア方式(ハンデのない方)

同ネットの場合、①HDCP上位②年齢上位

ハンデ取得者の方は、月例会の成績によりネットスコアでアンダーが出た場合、
次回のハンデはアンダー分を引きます。ハンデ取得は、月例会の3回出席した翌日より。
ハンデ改正は年2回(4月・10月)。2014年度よりマイナスハンデを設けております。

※ 詳細は別紙(規約)を参照。

(表 彰) 優勝～10位・当日賞・飛び賞・ブービー賞・ベストグロス賞・ニアピン賞・参加賞

(備 考) 当日の組合せ、および集合時間は開催日の1週間前に郵送させていただきます。

※組合せ希望等は開催月の前月月末までにお申し付けください。

お問合せ・お申込みは

大磯ゴルフコース 直通TEL:0463-61-7757(8:30A.M.～5:00P.M.)

大磯ゴルフコース友の会規約

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は大磯ゴルフコース友の会（以下本会という）と称する。
- 第 2 条 本会はゴルフ場を通じて会員相互の親睦、品位高揚、技術向上、エチケットマナーの習得をはかる事を目的とする。
- 第 3 条 本会の事務局は神奈川県中郡大磯町国府本郷 5 4 6 大磯ゴルフコース内に設置する。

第 2 章 会 員

- 第 4 条 本会は大磯ゴルフコースを利用するアマチュアゴルファーによって構成し、会員は一般個人のみとする。
- 第 5 条 (1) 本会に入会を希望するものは、本会の定める入会手続きに従って申し込みを行い、第 6 条に定める入会金を納入して資格を得るものとする。
(2) 本会への入会希望者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力に属している認められたときには、入会できないものとする。
- 第 6 条 本会に入会する場合は、次の入会金（継続の方は継続金）を納入するものとする。

2017年度	入会金（新規1名）	継続金（継続1名）
おとな	¥16,200	¥10,800
ジュニア	¥12,960	¥6,480

ただし、一旦納入された入会費は理由のいかんを問わず一切返却しないものとする。

継続入会金は、継続期間内に手続を行った前年度会員さまが対象となります。

※ジュニア（高校生以下）のみでのプレーについて、下記のいずれかに該当する場合はプレーをお断りします。

- (1) 友の会ジュニア会員でない場合。
- (2) 日本ゴルフ協会ジュニア会員でない場合。
- (3) ジュニア競技会の参加経験がない場合。
- (4) 同伴者に小学校3年生以下がいる場合。
- (5) 1名さままでのご利用の場合。
- (6) 同意書に署名・捺印が無い場合。
- (7) ラウンド経験が無く、プレー進行時間及びマナー等を遵守出来ない場合。

- 第 7 条 本会に入会者に対して会員証を発行する。
(本会員証の紛失の際は、会員本人の届出により有料<¥540>で再発行する。

- 第 8 条 会員証は他人に貸与もしくは譲渡することはできない。

- 第 9 条 会員は次の第 1 項から第 5 項のいずれかに該当する場合は資格を喪失するものとし、納入された年会費はいっさい返金しないものとする。

- (1) 会員が脱会の意思表示をした場合。
- (2) 本会の趣旨に反したり、本会の名誉棄損または秩序をみだした場合。
- (3) 会員が本会の特典を不正に使用した場合。
- (4) 会員資格の有効期限が切れた場合。
- (5) 会員が反社会的勢力に属していると認められた場合。

第 3 章 特 典

- 第10条 会員は、次の特典を受けることができる。
- (1) 会員証の提示により、特別割引利用が受けられる。(別紙参照)
 - (2) ハンディキャップをクラブハウス内に提示する。(希望者のみ)

第 4 章 競 技 会

- 第11条 月例会競技を実施することを原則とする。(年間12回)
- 第12条 競技会開催に際し公平なハンディキャップを査定し順位を決定する。

第 5 章 ハンディキャップ

- 第13条 本会は会員のハンディキャップを下記により査定する。
- (1) ハンディキャップ取得
月例会に年3回参加。(2017年4月～2018年3月の期間)
 - (2) ハンデ改正 年2回(4月・10月) ※マイナスハンデあり。

改正対象者の条件

- ① 改正月以前6ヶ月以内に月例会に3回以上参加された方。
- ② 月例会成績でアンダースコアが出ていない方。(ネットスコア)
- ③ 改正月以前6ヶ月以内に月例会5回以上参加している方は、最も良いスコアと最も悪いスコアをカットして平均を算出。(3回または4回の平均スコアとする。)

改正対象外

- ① 改正月以前6ヶ月以内に月例会に3回以上参加されていない方。
- ② 月例会成績でアンダースコアを出している方。(ネットスコア)

第 6 章 運 営

- 第14条 本会規約の有効期限は2017年4月1日から2018年3月31日までとする。
- 第15条 本会規約に定めなき事項・変更等については本会事務局が決定する。